



地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成19事業年度の取組の概要

医療の質の向上（府民に提供するサービスその他の業務の質の向上）

□高度専門医療等の提供・充実

<急性期・総合医療センター>

- ・救命救急センターとして三次救急新入院患者の受入れ（⑱963人⇒⑲1,579人）
- ・障がい者医療とリハビリテーション医療の効果的な提供（H19.4身障センター統合）
- ・地域がん診療連携拠点病院としてがん相談支援センターの開設（H19.7）

<呼吸器・アレルギー医療センター>

- ・難治性多剤耐性結核広域拠点病院として多剤耐性結核新入院患者の受入れ
- ・肺がんの早期発見に有効な蛍光気管支鏡の導入（H19.4）
- ・呼吸器看護専門外来の拡充（⑱101件⇒⑲566件）

<精神医療センター>

- ・心身喪失者等医療観察法専用病床5床への入院対象患者の受入れ
- ・訪問看護の拡充（⑱3,500⇒⑲3,850回）
- ・待機患児対策としての体制強化による自閉症患児の確定診断（⑱278件⇒⑲350件）

<成人病センター>

- ・難治性がん患者に対する集学的治療の充実（放射線治療 ⑱24,375件⇒⑲27,228件、外来化学療法室の利用 ⑱44.9件/日⇒⑲51.4件/日）
- ・都道府県がん診療連携拠点病院としてがん相談支援センターの開設（H19.4）

<母子保健総合医療センター>

- ・OGCS基幹病院として産科母体緊急搬送コーディネート件数（⑱229件⇒⑲257件）
- ・大阪南医療センターとの連携等による手術の実施（⑱3,556件⇒⑲3,605件）
- ・ホスピタルプレイスペシャリスト等による療養支援（1病棟→2病棟へ活動拡大）

業務運営の改善及び効率化

□医療の質の向上

- ・医療の客観化・標準化（臨床評価指標の公表、DPC導入に向けた調査、電子カルテ導入等）
- ・地域医療水準の向上（地域医療連携バス作成、治験拠点医療機関の指定等）
- ・医療安全の徹底（コンプライアンスの確立、医療事故公表基準による公表等）

□人材の確保・育成

- ・医師の確保（女性医師確保等につながる労働環境の整備等）
- ・教育研修の充実（病院間でローテートする小児科専門医育成プログラム等の作成等）
- ・看護師等の育成（看護学生等実習受入れ、医療技術者の研修等）

□患者サービスの向上

- ・待ち時間の改善（患者案内表示板導入、CT等の土日検査等）
- ・アメニティの向上（院内施設改修、コンビニ誘致等）
- ・情報の発信（診療費請求内容明細書の試行、5病院合同公開講座）

□評価の制度化

- ・医師の人事評価（2病院12診療科で賞与等加算）、メリットシステム運用（医療機器へ1.5億円配分）

□職務能力の向上

- ・看護師のキャリアパス（マネジメント研修）、事務プロパーの採用・育成（⑲5名）、民間人材の登用（⑲2人）

□効率的な業務運営

- ・アウトソーシング等による再構築（給食調理業務等の全面委託化等）、医師等の弾力的な配置（病院間の人材活用等）

□収入の確保

- ・診療報酬上の新基準取得（7対1看護体制等）、診療報酬精度調査（減額請求点数0.5%未満へ改善）、未収金回収の推進（H20.2事業者選定）

□費用の節減

- ・後発医薬品の採用推進（5病院で採用率上昇）、SPDの効率的運用（値引率⑲6.0%、⑱と比べ0.9%向上）、CM方式のモデル導入（当初2件→12件、工事1件当たり最大33%削減）

【数値目標等の達成】

■医療の質の向上

- ・紹介率 5病院で上昇
- ・逆紹介率 3病院で上昇
- ・服薬指導件数 3病院で上昇
- ・リカルパス適用率 3病院で上昇

■人材の確保・育成

- ・臨床研修医 3病院で目標達成
- ・レジデント受入 4病院で増加

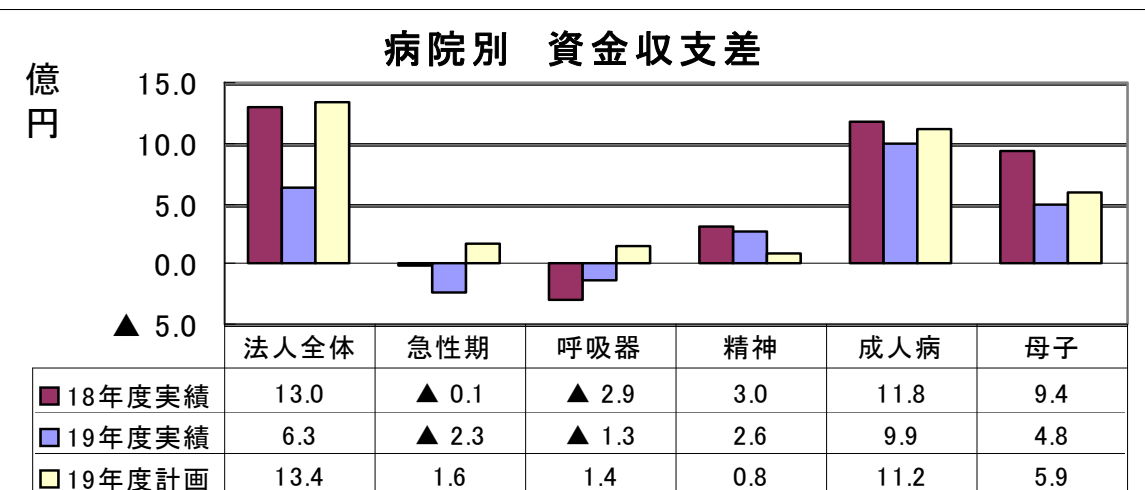
■患者サービスの向上

- ・待ち時間の改善 4病院で改善

■業務運営の改善

- ・病床利用率 2病院で上昇
- ・入院診療単価 4病院で上昇
- ・光熱水費削減 2病院で削減（ESCO導入3病院）

安定的な病院経営の確立、不良債務の解消



【不良債務等の状況】

（単位：億円）

	法人化前	決算（実績）		中期計画		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資金収支差	△4.2	13.0	6.3	16.0	14.2	19.9
累積資金収支差 （不良債務）	△65.7	△52.7	△46.4	△30.4	△16.2	—

※17～19年度は決算、20～22年度は中期計画による収支シミュレーションによる目標値

◇19年度は、退職給与金の増加（約3億円）や材料費にかかる18年度特有の在庫圧縮効果（約6億円）により、前年度と比べて黒字額は減少したが、第1期中期計画期間中の不良債務の解消についてはほぼ計画どおりに進んでいる。
◇20年度の年度計画では、診療報酬制度上の上位基準の取得等により、中期計画での資金収支差の目標（16.0億円）を上回る18.4億円の資金収支差をめざす。